

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年9月5日
【発行者名】	日本リテールファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 廣 本 裕 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番3号泉館紀尾井町ビルディング
【事務連絡者氏名】	三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 常務執行役員 南 俊 一
【電話番号】	03-3511-1692
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本リテールファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券
【発行登録書の提出日】	平成16年12月17日
【発行登録書の効力発生日】	平成16年12月27日
【発行登録書の有効期限】	平成18年12月26日
【発行登録番号】	16 - 投法1
【発行予定額】	300,000 百万円
【発行残額】	265,000百万円 (265,000百万円) (注) 残額は、券面総額の合計額(下段()内は発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	本訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成17年9月5日(提出日)である。
【提出理由】	証券取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成17年9月5日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成16年12月17日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙提出理由記載のとおりであります。